

第11回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成21年11月24日（火）

午後7時～午後8時55分

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

出席者

委員：平田雅巳、鈴木克己、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、鈴木清、海老原睦、西岡義広、鈴木孝雄、小林武廣、金澤眞知子、風野和視、大武茂樹、櫻井昇

事務局：学校教育課（上野、榎戸、藤田、田嶋、）

委員長： こんばんは、だいぶ寒くなりましてご苦労様です。
通知を差し上げましたように、答申案について委員の皆さんからいろいろなご意見を出していただき、答申をまとめていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

事務局から連絡事項がありましたらお願ひいたします。

事務局： 事務局から第10回検討委員会議事録の訂正が3ヶ所あります。7ページの委員長の話の中で5行目の「5年生・6年生になると数学、英語、音楽、美術は教科単位」を「担任」に訂正してください。8ページの委員長のところで、「小中一貫教育は6.3.3でなく中間で切って6.4.2として進めているようです」を「小中一貫教育は6.3でなく中間で切って4.3.2として進めているようです」に直してください。10ページの委員の話で「6・3・3じゃないですね。国田小学校は6・3・3でやっている」を最後の3を削除してください。国田小学校は国田小中学校に訂正をして下さい。あと議事録の中で訂正箇所はありますか、ありましたらお願ひいたします。

委員： 8ページの委員の中で「是非やってほしい。」の文章は、後の話からではないと思ひます。

委員長： これは削除します。議事録の訂正がまたありましたら指摘してください。先に進ませてもらひます。風野委員さんが7時30分で退席いたします。それでは本題に入ります。答申（案）について事務局で朗読をお願ひします。

事務局： 事務局より朗読します。
《答申（案）について 朗読》

委員長： 今までの経緯を踏まえた答申（案）ですが、1、小中学校の統廃合についての基本的な考え 2、今後の具体的方策についてですが、1、小中学校の統廃合についての基本的な考えを委員の皆さんから意見を出していただき、その後2、今後の具体的方策についてを議論していただきます。この答申（案）について付け加えたり、訂正していただき答申（案）をまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

アンケートの結果、今までの検討委員会のをまとめたものです。特に、桜川市の場合はデメリットをカバーするためには異年齢による集団活動を積極的に進めていく。現在は40人学級を1クラス30～35人学級にして小規模校の個に応じた指導・ていねいな指導により学力向上を図ってもらいたい。1学年1クラスの学年が40人いると2クラスになる。弾力的な運用、人事関係では1教科1人の先生が1年から3年まで担当する場合がありますが、その先生の指導力も考えなければならないので。

委員： これまでの検討委員会の中とアンケートの結果を踏まえて、検討委員会としては、現状の配置規模を維持していくことを希望している。そのことが委員会の意見としては一番強く出してもらいたいと希望します。前回会議の時に、事務局から教育委員会としては1学級25～30人を想定した中で、その学級数を考えるような考え方になりましたと言われましたが、現実的にできるかできないかは分かりませんが、1学級25～30人を入れた方がいい。現状の配置規模を維持していくことを全面的に押し出す場合に、教育委員会で話したように25～30人を提起されると、25人に満たない現状があり、そのことではおかしいかなと補われたいのなら何人から何人でなく30人を上限に適正として、1～3学級というようにした方がいいのではないかな。現状に添うようにするのであれば、県知事の公約で、来年小学校4年までは35人でやると思っています。そうすると大きい小学校で4学級が1つ生まれるので、それを反映すると1～4学級になってしまうのかな。現状の配置規模を維持していくことをあげたなら、1学級は30人を上限とするにまとめていただきたい。以上です。

委員長： 教育委員会でその話が出たわけですが。県の教育委員会では今のところ35人です。桜川市では、発展的な数字が出たと思えばびっくりしていません。来年の4月からは、県の知事の発言では1年生から4年生まで35

人学級です。これは決定ですか。

事務局： 決定みたいです。条件がありましてT Tの付け替えを聞いています。ですから当初3・4年生まで35人学級が拡大すると思っていましたが、実際はT Tを廃止する代わりに4年生まで拡大する。今までT Tの補助金が付いていたのが無しになると聞いています。

委員長： 桜川市としては5・6年までやってくれるといいのですが、中学の基礎になるので学習は大事だと思います。5・6年生の少人数学級でやってもらいたいです。先生が増えると先生を捜すのが大変だと聞いています。受かった人はいますが、資格を持っていても受けない人、誰でもいいというわけにはいきません。子どもに対する指導にあたるのはたいへんです。現場ではどうですか。●●委員。

委員： 講師はいません。県西地区で200人くらい、県で定期的任用は800人で、なかなか講師が見つかりません。

委員長： ここではどうしようもありませんが、●●委員さんから20～30人と言われましたがどうしますか。数字を入れ替えますか。

事務局： 現状維持の話が出ていましたが、全面で出すということですか。

委員： アンケート結果を踏まえて、今のままでやって欲しいというアンケートの結果だと思うので、区長、副区長のアンケートの中にはもっと広く見ている。現状とすれば、父兄は今のままでやって欲しいということなので、P T Aを代表して統一してまとめているわけではありませんが、当面の言葉を使うかは分かりませんが、現状の配置規模を維持してということに集約されるのではないかが私のことばです。

委員長： その言葉、文言を入れるとすれば、1ページの下から3行目の「検討委員会としては、小中学校ともに統廃合には反対する意見が多い。」のその前ですね。

委員： 委員長さんが言うように、「反対する意見が多い。」の後に「現状の配置規模を維持していくふう」になるのかな。今のところ私の見解です。

委員長： 「現状の配置規模を維持する現状の中で、より効率的な教育活動を進めるために考えられる方策としては、」でいかがですか。検討委員会と

しては、「小中学校ともに統廃合には反対する意見が多く、現状配置規模を維持する。」何かいい意見はないですか。

事務局： アンケートの結果を見ると、配置規模は現状が多い。検討委員会としては、小中学校ともに統廃合には反対する意見が多く、アンケート結果を見ると現状の配置規模を維持する。

委員長： そうですね。人数はどうですか。●●委員。

委員： 25～30人がいいのでは。

委員長： ●●委員。

委員： 25～30人という意見がありましたが、だいたい25人以内で何人からでなく上限にしていきたい。

委員長： ●●委員。

委員： 理想と現実は違うので、理想としてはこうあるが難しいが現状はこうなのだ、1学級25～30人が望ましいのではないか、少人数教育といえば30人未満が望ましい。学級数についても1学年複数学級は望ましい。

委員長： 小中学校ともに少人数学級理想としては1学級30人未満でいかがでしょう。

委員： 現状維持になると30人未満は入らない。1学年の学級数は複数が望ましい。生徒数は30人が望ましい。私はそういう書き方になるが答申となるとどうなのか。

委員長： 1クラス30～35人を上限30人で、教育委員会では。

事務局： 450人規模の学校では、3クラスで財政的な裏付けもありますが、25人～30人でクラス編成を考えると、学級数を確保できるのではないのか。それをやる場合、県では35人ですね、36人から2クラスになる。桜川市で独自でやる場合には当然財政的な裏付けは考えていない。アンケート結果を踏まえて考えたときにはそうなる。ですから少人数学級では、県以外の裏付けが必要になる。30人を限度とした場合には財

政的な裏付けはない。

委員長： 教育委員会にとらわれなくて、参考意見としてやった方がいい。

事務局： 検討委員会なので。

委員長： ある程度説明可能なことでやらないと、25～30人は理想であって学校規模を考えながら答申に入れたいと思います。そうすると30人が適正だと思います。

委員： 学級を考えた場合成り立つのかな。

委員長： 複式の場合、1学年何人ですか

委員： 2学年で17人です。

委員長： 上限30人でいいですか。そういう意見が多いので、1クラス30～35人を1クラス30人でいいですか。上限は入れないでいいですか。

委員： 1クラス10人しかいない場合はどうですか。上限という言葉を入れないと。

委員長： 上限30人という言葉に決めたいと思いますが、よろしいですか。そこを1クラス上限30人と訂正してください。

●●委員。

委員： 1クラス5、6人で成り立つかどうか。現状を踏えて、私の希望として複式学級は、市独自の配置により極力その複式学級はさける。要するに、複式学級は作らない。その部分は、独自の予算で持ちだすという形になると思います。この言葉を入れていただきたいと思います。

委員長： 5、6人になっても複式はしないで1クラスでやる。

委員： どこまで続くかは次の議論になってくるわけです。これが全面に出れば、とことん行き着かなければその先が見えてこないと思う。市町村の答申の場合、複式になったらどうするかが現実問題として桜川市の場合には出てくると思います。その時に、委員長が考えているように今後、小中一貫に入っていくわけで、その状態になったら小中一貫にいくわけで

はないと私は思っています。学年をキープして、その後で重複して考えていった方がいい。当面のことを考えれば複式学級を極力さけ、市の予算の中から出してやることを、文章であった方がいいのではと思います。議員さんが本日は1人もいないので、このことが伝わらないのが残念です。

委員長： (3)と(4)の間に「複式学級はできるだけさける。」を入れて「(4)複式学級はできるだけさける。」にする。

委員： 複式学級はできるだけさけるだけでは、「市独自の」を入れては。

委員長： それは教育委員会の方で考えてもらいましょう。

委員： 複式学級はできるだけさけるのであればそれができたらやめてしまうのとらえかねないかな。

委員長： できるだけですから、できない場合もありうるわけですから。そういうことで検討していただき、1番はそれでいいですか。

2番 今後の具体的方策について 宇治市の小中一貫教育についての概要を、事務局から説明をお願いします。

事務局： 事務局より説明します。

《宇治市の小中一貫教育 説明》

委員長： 小中一貫の説明がありましたが、小中一貫校としてやっている学校は、施設一体型か連携型だと思います。小中一貫校をやっている学校でも、小学校から中学校は市立に行く学校もあります。これからは子どもが少なくなってくる中、小中一貫校を進めていくわけで、皆様のご意見をお願いします。今課長の説明の中で、(6)の小中学校の施設一体型、独立型については地域の実状に応じた、例えば桜川市でする場合は桃山中学校を中心に施設独立型に、桜川中学校は施設一体型にしていけば子どもの数が年々減ってきて5年後には小学校で400人減り、中学校で60人減ってしまうわけですから、どんなことでも結構ですからご意見をお願いします。

●●委員さんどうですか。

委員： 茨城町では最初から市長が出てきて、こういう方針でやって欲しいと

結論が最初から出ていました。地域の代表の方も、そういう方向で推進していく。桜川市の場合、市長の考えは最初ははっきりしていました。

委員長： 小中一貫を考えてどうでしょうか。

委員： 「(5)小中学校ともに通学区域の弾力的な運用を図る」を入れた方が、現状維持を考えると良いかなと思います。あとスクールバスも考えて。

委員長： 近くの子は徒歩で、遠くの子はスクールバスで。

委員： 何人集まるか分かりませんが。

事務局： 事務局で確認したいのですが、茨城町では町長が方針を出すと言うことですが、そういう場合、検討委員会としての検討事項は統合を検討して欲しいということで、例えば独断で統合したいのかということですか。

委員： そういうわけではない、そういう方向性は委員会の中で考えている。最終的には統合する上で考えている。

委員： 石岡市の場合は、こういう審議会を5回しか開いていない。シナリオがあって、人を集めて実質4回しかやっていない。最後、答申案を出すわけですから、そういう点を考えれば桜川市の場合は丁寧に行っている。

(1)で現状を極力進めましょう。現状維持をどこまでと考えた時に、次のステップになる。1つは小中一貫に移行していくとしても、中学校の岩瀬西中は夏に耐震をしました。来年は岩瀬東中が耐震をやります。中学校の耐震化は完了します。耐震補強は何年持つかの問いに、事務局から15年くらいの回答があったが、その後は中学校はどうするのか。その中学校の下に付いている小学校をどうするのか。私は現状維持を当面10年くらいで考えて、残り5年がいい方向に考えるのかと私は思っています。その中で小中一貫校を考えていったらいいと思います。

委員長： 私もそういう考えで、5年・10年後生徒数が減って老朽化していく中で、中学校を拠点にやっていくことで計画的にやっていく。だめになったからこうするのでなく、5年に1校ずつ小中一貫ができたらいいなあと思っています。(5)の小中一貫としての集団活動や行事への参加で入れていきたいと思いますがどうですか。

委員： 小中一貫はいいことが出ているわけです。同じ敷地でなくても、同じ

スパンで独立型で進められればそれに越したことはないと思うのですが、進められることはいい方向なのかなと思います。施設一体型の小中一貫ができればという感じがしました。近い将来そういうことになると思うことであれば賛成です。

委員長： 4・3・2の具体的なことは、教育委員会で決めて頂くことですから。

委員： 今後の具体的方策についての文章で、北海道の三笠市の小中一貫の教育の文章の中で、分かりやすいかなと思ったところの文章を読みます。

「今後の具体的方策について、将来においてさらに小規模化が進んだ場合には、小学校と中学校の枠を超え、9年間を1つのスパンとした学校間の連携システムを構築していくことで、義務教育期間の学びの連続性を確保できるという小中一貫教育の導入も、5つの中学校区を基本に考慮していくべきと思われる。ただし、小中一貫教育は国内において取り組みが始まったばかりの制度であり、十分な検討評価をしたのちに取り組むべきであると思われる。」の形で小中一貫を紹介して、具体的に大和中を答申で見た場合、そうされてしまうと思う人がでないとも限らないので、そこをはずして小中一貫の特色を入れていただく方がいいのかな。この中に入りませんが、小中一貫の部分の組織を教育委員会の中に作って頂いて研究していただいく、教育指導の改訂が25年からですと変わってきますので、小中学校の連携を進めていただいて、最初は施設の学校区の分離型で、どうしても少なくなったら1つの中学校に集まる一体型に移行する進め方がスムーズなのかなという気がします。

委員長： いいですね。その中で「国内」はいらないが、その前の文は入れたらいいですね。もう一度ゆっくり読んでください。お願いします。

委員： 将来において、さらに小規模化が進んだ場合には、小学校と中学校の枠を超え、9年間を1つのスパンとした学校間の連携システムを構築していくことで、義務教育期間の学びの連続性を確保できるという小中一貫教育の導入も、5つの中学校区を基本に考慮していくべきと思われる。

委員長： それに繋がりますね。

委員： できれば答申案として出すのなら、統合はさけられない部分は入れないほうがいい。

委員長： とったほうがいいですね。

事務局： 小中一貫校を進める中で、統廃合の文面はできないですか。15年のスパンの中でどこでもいいという考えなのか、15年先を見て考えるのか、例えば、学校改築をする場合、統廃合になるかもしれない時のその文面でいいのか。小中一貫の課程として、小学校統廃合する文章でいいのか。15年で耐用年数がきた場合、小中一貫校を進めていくのか。小学校を改築していく中で考えていくのかどうか。それは違うでしょう、の考えなのか。その辺の意見をお伺いしたい。

事務局： 耐震結果がでないといけないので、15年スパンの中でそういうこともあり得ることは容易に予想ができるので、委員さんの中で分かっている方がいいのですが、小中一貫で地元の皆さんが分かってくればいいのか、事務局としてはそれをお聞きしたかった。

委員： 答申（案）で、事務局の（案）ではない。ここで出されたから同意されたからのステップはして欲しくない。

委員長： だいたい意見が出たようですので、今までの答申（案）をまとめたいと思いますがよろしいですか。去年の10月からやっていますが、皆さんの意見やアンケートを元にしまして、これを謙虚に受けていただいて、出来るだけ実施する方向で教育長に提出する。他には。

委員： 耐震結果が出ていない中で現状を維持していくのは、古い小学校を手入れしていかなければならない。要望として現状維持の方向性を貫くため、耐震診断結果に問題が生じた学校は、国の支援または合併特例債事業への振り替えによって、費用を賄うように要望する。小学校は地域コミュニティの中核であるので、将来において継続が危ぶまれる場合においても、初期の段階から父兄だけでなく、地元住民も加えて検討すべきことを望むをお願いしたい。

事務局： 特例債については権限はありませんので要望は分かりますが、特例債については難しい。委員さんからの話しで、特例債ができるのは知っていますが、方針の中で特例債の財源を入れるのは、私個人の意見では特例債は難しい問題ですので、後で検討課題ということにさせていただきたい。

委員長： 答申を出したら具体的なことは出せない。小学校は歴史がありますから、おいそれとは出来ない。子どもの教育上、よりいい方法があること

を具体的に説明しながら、統廃合を進めなければいけないと思います。
これをまとめて次回答申ということでどうですか。給食センターの答申もありますので。12月には答申したいと思いますがいかがですか。

事務局： 皆さんからいただいた答申で、現状分析もあまり多くならないように、それで答申案につきましては、前もって委員さんの方に送付したいと思います。12月は来年の予算もあり、答申書を作成して送付し実際の答申を1月に延ばしていただければと思います。

委員長： 12月にやりたかったのですが、議会はいつからですか。

事務局： 12月7日からです。

委員長： 答申（案）はこの形でやります。資料は別につけて、たくさんの資料はいらないと思います。

事務局： 現状分析はしなくていいですか。

委員長： 現状分析はここでやっているのでもいいです。資料は大変でしょう。

事務局： 資料は今までのアンケート結果、給食センターなどですから。

委員長： 答申書2枚、給食センター2枚、全部で5枚 資料は別添で付ける。いいですか。12月は忙しいので1月でもいいですか。

委員： 1月でもいいです。私は。

委員長： 1月に答申するということでもいいですか。1月はいつにしますか。1月20日（水）はどうですか。教育委員会はいつですか。

事務局： 毎月20日前後です。

委員長： 1月20日にします。その時は教育長さんに参加していただいて。時間は7時からお願いします。何とか答申案がまとまりましてありがとうございました、以上で検討委員会を終わります。ご苦労様でした。